

第15編 造園

第15編 造園

(21) 造園工作物種別

(21) 造園工作物種別

当該造園工作物の種別をコードから選択して入力する。なお、各種別の定義は以下を参照する。

当該造園工作物の種別をコードから選択して入力する。なお、各種別の定義は以下を参照する。

種別	単位	種別の定義	具体的な対象
11: 小型遊具	基	スプリング遊具等児童用で遊戯用のもの。高さ、幅、奥行き合計が1m~3m未満程度のもの。	101:スプリング遊具 109:その他小型遊具
12: 中型遊具	基	鉄棒、うんてい等児童用で遊戯用のもの。高さ、幅、奥行き合計が3m~10m未満程度のもの。	111:鉄棒 112:うんてい 113:シーソー 114:平均台 119:その他中型遊具
13: 大型遊具	基	アスレチック遊具等児童用で遊戯用のもの。高さ、幅、奥行き合計が10m以上程度のもの。	121:コンビネーション遊具 122:アスチック遊具 123:一方向アラコ 124:全方向アラコ 125:すべり台 126:すべり棒 127:ロープウェイ 128:ジャングルジム 129:太鼓はしご 12A:ロープ・ネットクライマー 12B:はん登棒 129:その他大型遊具
14: 砂場	m ²	児童用の砂場。	131:サンドピット型砂場 132:サンドボックス型砂場 139:その他砂場
15: あずまや	基	休憩用の四阿(あずまや)。シェルター等も含む。	141:四阿 142:シェルター 149:その他あずまや
16: ベンチ・テーブル	基	休憩施設等のベンチやテーブル。野外卓、縁台、背伸ばしベンチ、サークルベンチ等も含む。	151~152:木製ベンチ 153~154:木製以外ベンチ 155:縁台 156:健康(背伸ばし)ベンチ 157:サークルベンチ 158:木製野外卓 15A:木製以外野外卓 159:その他ベンチ・テーブル
17: 園地案内板	基	園地内に設置される案内板、サインなど。	161:桜前線案内板 162:木製案内板 163:木製以外案内板 169:その他園地案内板
18: 水のみ	基	園地内に設置されるお客様用の水のみ。ドッグランの犬用水栓や樹木灌水用の散水栓等も含む。	171:水のみ 172:水栓(灌水装置) 179:その他水のみ
19: 車止め	基	駐車場や道路と通路広場とを区分する車止め。駐車場舗装面に設置される輪止めは含まない。	181:車止め (休憩施設歩道部) 182:車止め(IC料金所部) 183:車止め(その他箇所) 189:その他車止め

種別	単位	種別の定義	具体的な対象
10 11 : 小型遊具	基	スプリング遊具等児童用で遊戯用のもの。高さ、幅、奥行き合計が1m~3m未満程度のもの。	101:スプリング遊具 109:その他小型遊具
11 12 : 中型遊具	基	鉄棒、うんてい等児童用で遊戯用のもの。高さ、幅、奥行き合計が3m~10m未満程度のもの。	111:鉄棒 112:うんてい 113:シーソー 114:平均台 119:その他中型遊具
12 13 : 大型遊具	基	アスレチック遊具等児童用で遊戯用のもの。高さ、幅、奥行き合計が10m以上程度のもの。	121:コンビネーション遊具 122:アスチック遊具 123:一方向アラコ 124:全方向アラコ 125:すべり台 126:すべり棒 127:ロープウェイ 128:ジャングルジム 129:太鼓はしご 12A:ロープ・ネットクライマー 12B:はん登棒 129:その他大型遊具
13 14 : 砂場	m ²	児童用の砂場。	131:サンドピット型砂場 132:サンドボックス型砂場 139:その他砂場
14 15 : あずまや	基	休憩用の四阿(あずまや)。シェルター等も含む。	141:四阿 142:シェルター 149:その他あずまや
15 16 : ベンチ・テーブル	基	休憩施設等のベンチやテーブル。野外卓、縁台、背伸ばしベンチ、サークルベンチ等も含む。	151~152:木製ベンチ 153~154:木製以外ベンチ 155:縁台 156:健康(背伸ばし)ベンチ 157:サークルベンチ 158:木製野外卓 15A:木製以外野外卓 159:その他ベンチ・テーブル
16 17 : 園地案内板	基	園地内に設置される案内板、サインなど。	161:桜前線案内板 162:木製案内板 163:木製以外案内板 169:その他園地案内板
17 18 : 水のみ	基	園地内に設置されるお客様用の水のみ。ドッグランの犬用水栓や樹木灌水用の散水栓等も含む。	171:水のみ 172:水栓(灌水装置) 179:その他水のみ
18 19 : 車止め	基	駐車場や道路と通路広場とを区分する車止め。駐車場舗装面に設置される輪止めは含まない。	181:車止め (休憩施設歩道部) 182:車止め(IC料金所部) 183:車止め(その他箇所) 189:その他車止め

第15編 造園

第15編 造園

造園工作物種別

造園工作物種別

種別	単位	種別の定義	具体的な対象
20: パーゴラ	m	つる性の植物をからませる木材などで組んだ日陰棚、つる棚、緑廊。 藤棚も含む。	191:木製パーゴラ(藤棚) 192:木製以外パーゴラ(藤棚) 199:その他パーゴラ
21: 花壇	m	園地内に設けられた花壇。 プランター、ポット、コンテナは含まない。	201:花壇 209:その他花壇
22: 園地擁壁	m	園地内に設置された擁壁。	211:コンクリート擁壁 212:石積擁壁 213:レンガ擁壁 219:その他園地擁壁
23: 園地柵	m	園地内に設置された柵、フェンス。 竹垣も含む。	221:木製園地柵 222:木製以外園地柵 223:竹垣 229:その他園地柵
24: 庭園池	m ²	修景的用途を重視して設置された池。 調整機能のみものを除く。	231:庭園池 239:その他庭園池
25: その他 小型造園工作物	基	スツール、景石等児童用以外でその他のもの。 高さ、幅、奥行き合計が1m~3m未満程度のももの。	241:スツール 242:景石 243:ゴミ箱 244:すいがら入れ 245:プランター 249:その他小型造園工作物
26: その他 中型造園工作物	基	児童用以外でその他のもの。高さ、幅、 奥行き合計が3m~10m未満程度のももの。	259:その他中型造園工作物
27: その他 大型造園工作物	基	展望デッキ等児童用以外でその他のもの。 高さ、幅、奥行き合計が10m以上程度のももの。	261:展望デッキ 269:その他大型造園工作物
99: その他 造園工作物	基	上記のいずれにも該当しないもの。	999:その他造園工作物

種別	単位	種別の定義	具体的な対象
19 20 : パーゴラ	m	つる性の植物をからませる木材などで組んだ日陰棚、つる棚、緑廊。 藤棚も含む。	191:木製パーゴラ(藤棚) 192:木製以外パーゴラ(藤棚) 199:その他パーゴラ
20 21 : 花壇	m	園地内に設けられた花壇。 プランター、ポット、コンテナは含まない。	201:花壇 209:その他花壇
21 22 : 園地擁壁	m	園地内に設置された擁壁。	211:コンクリート擁壁 212:石積擁壁 213:レンガ擁壁 219:その他園地擁壁
22 23 : 園地柵	m	園地内に設置された柵、フェンス。 竹垣も含む。	221:木製園地柵 222:木製以外園地柵 223:竹垣 229:その他園地柵
23 24 : 庭園池	m ²	修景的用途を重視して設置された池。 調整機能のみものを除く。	231:庭園池 239:その他庭園池
24 25 : その他 小型造園工作物	基	スツール、景石等児童用以外でその他のもの。 高さ、幅、奥行き合計が1m~3m未満程度のももの。	241:スツール 242:景石 243:ゴミ箱 244:すいがら入れ 245:プランター 249:その他小型造園工作物
25 26 : その他 中型造園工作物	基	児童用以外でその他のもの。高さ、幅、 奥行き合計が3m~10m未満程度のももの。	259:その他中型造園工作物
26 27 : その他 大型造園工作物	基	展望デッキ等児童用以外でその他のもの。 高さ、幅、奥行き合計が10m以上程度のももの。	261:展望デッキ 269:その他大型造園工作物
99: その他 造園工作物	基	上記のいずれにも該当しないもの。	999:その他造園工作物

なお、設置した造園工作物について、選択するコードが判別困難である場合は、監督員に協議し、その指示に従うものとする。

なお、設置した造園工作物について、選択するコードが判別困難である場合は、監督員に協議し、その指示に従うものとする。

(22) 数量(1) [単位: 基]

当該造園工作物の数量(設置基数)を入力する。

(22) 数量(1) [単位: 基]

当該造園工作物の数量(設置基数)を入力する。

(23) 数量(2) [単位: m]

当該造園工作物の数量(1工作物当り設置延長)を入力する。

(23) 数量(2) [単位: m]

当該造園工作物の数量(1工作物当り設置延長)を入力する。

(24) 数量(3) [単位: m²]

当該造園工作物の数量(1工作物当り設置面積)を入力する。

(24) 数量(3) [単位: m²]

当該造園工作物の数量(1工作物当り設置面積)を入力する。

なお、「(22) 数量(1)」～「(24) 数量(3)」は、各造園工作物種別の単位が各項目に該当する場合にのみデータ入力を行うものとする。

なお、「(22) 数量(1)」～「(24) 数量(3)」は、各造園工作物種別の単位が各項目に該当する場合にのみデータ入力を行うものとする。

第15編 造園

第15編 造園

2) 造園工作物個別情報

2) 造園工作物個別情報

「造園工作物個別情報」では、造園工作物基本情報にて付した各個別番号の種類、寸法等細部のデータとして、以下を入力する。

「造園工作物個別情報」では、造園工作物基本情報にて付した各個別番号の種類、寸法等細部のデータとして、以下を入力する。

なお、造園工作物個別情報は造園工作物基本情報の詳細内容等を作成するものであるため、1つの造園工作物基本情報に対して、複数の造園工作物個別情報は作成されないことに注意する。

なお、造園工作物個別情報は造園工作物基本情報の詳細内容等を作成するものであるため、1つの造園工作物基本情報に対して、複数の造園工作物個別情報は作成されないことに注意する。

「(1)支社局」～「(17)造園工作物種別」は、「造園工作物基本情報」(1)～(13)および(18)～(21)と同様であり、自動的にデータが反映されるため、入力不要。

「(1)支社局」～「(17)造園工作物種別」は、「造園工作物基本情報」(1)～(13)および(18)～(21)と同様であり、自動的にデータが反映されるため、入力不要。

(18) 造園工作物種類

(18) 造園工作物種類

当該造園工作物の種類をコードから選択して入力する。

当該造園工作物の種類をコードから選択して入力する。

なお、主な造園工作物種類の内容は以下を参照する。

なお、主な造園工作物種類の内容は以下を参照する。

種別	単位	種類	種別の定義
11: 小型遊具	基	111:スプリング遊具	遊具本体が上下・前後・左右に振動する遊具
		119:その他小型遊具	小型遊具で上記に該当しないもの
12: 中型遊具	基	121:鉄棒	設置面に対して水平な握り棒で、利用者がぶら下がったり、握り棒を軸として回転して遊ぶ遊具
		122:うんてい	利用者の頭上に握り棒がはしご状に配列されており、ぶら下がったり、ぶら下がり移動して遊ぶ遊具
		123:シーソー	中央を支点とした腕部が釣り合い構造を形成し、両端の利用者が上下する動きをする遊具
		124:平均台	幅の狭い歩行面などの上を歩行して、平衡感覚を養いつつ遊ぶ遊具
		129:その他中型遊具	中型遊具で上記に該当しないもの
13: 大型遊具	基	131:コンビネーション遊具	各種運動系の”遊びの要素”を複数以上組み合わせて遊ぶ遊具
		132:アスレチック遊具	屋外で自然の原型を生かした施設を使って心身を鍛える体育用遊具
		133:一方向ブランコ	一方向のみに揺動する遊具
		134:全方向ブランコ	360°全方向に揺動する遊具
		135:すべり台	一様な面で形成された滑降面や傾斜面を着座姿勢で滑り降りる遊具
		136:すべり棒	出発部(踊り場)からそれを掴み、体を巻きつけ滑り降りる遊具
		137:ロープウェイ	1本のケーブルを滑車で移動する単列型で滑走・移動する遊具
		138:ジャンプパッド	棒状の部材が立体的に鋼製され、その外部や内部を利用者が登ったり降りたり移動して遊ぶ遊具
		13A:太鼓はしご (アチクライマー)	設置面から円弧状に連続する棒はしごで、主に利用者はその上部を登ったり降りたりその下部にぶら下がり遊ぶ遊具

種別	単位	種類	種別の定義
10 11 : 小型遊具	基	111 101:スプリング遊具	遊具本体が上下・前後・左右に振動する遊具
		119 109:その他小型遊具	小型遊具で上記に該当しないもの
11 12 : 中型遊具	基	121 111:鉄棒	設置面に対して水平な握り棒で、利用者がぶら下がったり、握り棒を軸として回転して遊ぶ遊具
		122 112:うんてい	利用者の頭上に握り棒がはしご状に配列されており、ぶら下がったり、ぶら下がり移動して遊ぶ遊具
		123 113:シーソー	中央を支点とした腕部が釣り合い構造を形成し、両端の利用者が上下する動きをする遊具
		124 114:平均台	幅の狭い歩行面などの上を歩行して、平衡感覚を養いつつ遊ぶ遊具
		129 119:その他中型遊具	中型遊具で上記に該当しないもの
12 13 : 大型遊具	基	131 121:コンビネーション遊具	各種運動系の”遊びの要素”を複数以上組み合わせて遊ぶ遊具
		132 122:アスレチック遊具	屋外で自然の原型を生かした施設を使って心身を鍛える体育用遊具
		133 123:一方向ブランコ	一方向のみに揺動する遊具
		134 124:全方向ブランコ	360°全方向に揺動する遊具
		135 125:すべり台	一様な面で形成された滑降面や傾斜面を着座姿勢で滑り降りる遊具
		136 126:すべり棒	出発部(踊り場)からそれを掴み、体を巻きつけ滑り降りる遊具
		137 127:ロープウェイ	1本のケーブルを滑車で移動する単列型で滑走・移動する遊具
		138 128:ジャンプパッド	棒状の部材が立体的に鋼製され、その外部や内部を利用者が登ったり降りたり移動して遊ぶ遊具
		13A 12A:太鼓はしご (アチクライマー)	設置面から円弧状に連続する棒はしごで、主に利用者はその上部を登ったり降りたりその下部にぶら下がり遊ぶ遊具

第15編 造園

第15編 造園

造園工作物種類

種別	単位	種類	種別の定義
13: 大型遊具	基	13B: ロープ・ネットクライマー	ロープ、ネットが平面的または立体的に張られ、その上部や下部を利用者が登ったり降りたり移動して遊ぶ遊具
		13C: はん登棒	設置面から直立した棒に利用者がよじ登り、滑り降りて遊ぶ遊具
		139: その他大型遊具	大型遊具で上記に該当しないもの
14: 砂場	㎡	141: サンドピット型砂場	大部分が地中に没しており、地面と砂場を隔てる壁を持つ形式の砂場
		142: サンドボックス型砂場	基本的に地上部でボックス構造やテーブル構造をもつ形式の砂場
		149: その他砂場	砂場で上記に該当しないもの
15: あずまや	基	151: あずまや	
		152: シェルター	
		159: その他あずまや	
16: ベンチ・テーブル	基	161: 木製ベンチ(2人掛)	長さ2m未満程度
		162: 木製ベンチ(3人掛以上)	長さ2m以上程度
		163: 木製以外ベンチ(2人掛)	長さ2m未満程度
		164: 木製以外ベンチ(3人掛以上)	長さ2m以上程度
		165: 縁台	
		166: 健康(背伸ばし)ベンチ	
		167: サークルベンチ	
		168: 木製野外卓	
		16A: 木製以外野外卓	
		169: その他ベンチ・テーブル	
17: 園地案内板	基	171: 桜前線案内板	
		172: 木製案内板	
		173: 木製以外案内板	
		179: その他園地案内板	
18: 水のみ	基	181: 水のみ	
		182: 水栓(灌水装置)	
		189: その他水のみ	
19: 車止め	基	191: 車止め(休憩施設歩道部)	輪止めは含まない
		192: 車止め(IC料金所部)	輪止めは含まない
		193: 車止め(その他箇所)	輪止めは含まない
		199: その他車止め	
20: パーゴラ	m	201: 木製パーゴラ	
		202: 木製以外パーゴラ	
		209: その他パーゴラ	
21: 花壇	㎡	211: 花壇	
		219: その他花壇	

造園工作物種類

種別	単位	種類	種別の定義
12 13 : 大型遊具	基	13B : ロープ・ネットクライマー	ロープ、ネットが平面的または立体的に張られ、その上部や下部を利用者が登ったり降りたり移動して遊ぶ遊具
		13C : はん登棒	設置面から直立した棒に利用者がよじ登り、滑り降りて遊ぶ遊具
		139 : その他大型遊具	大型遊具で上記に該当しないもの
13 14 : 砂場	㎡	141 : サンドピット型砂場	大部分が地中に没しており、地面と砂場を隔てる壁を持つ形式の砂場
		142 : サンドボックス型砂場	基本的に地上部でボックス構造やテーブル構造をもつ形式の砂場
		149 : その他砂場	砂場で上記に該当しないもの
14 15 : あずまや	基	151 : あずまや <u>四阿</u>	
		152 : シェルター	
		159 : その他あずまや	
15 16 : ベンチ・テーブル	基	161 : 木製ベンチ(2人掛)	長さ2m未満程度
		162 : 木製ベンチ(3人掛以上)	長さ2m以上程度
		163 : 木製以外ベンチ(2人掛)	長さ2m未満程度
		164 : 木製以外ベンチ(3人掛以上)	長さ2m以上程度
		165 : 縁台	
		166 : 健康(背伸ばし)ベンチ	
		167 : サークルベンチ	
		168 : 木製野外卓	
		16A : 木製以外野外卓	
		169 : その他ベンチ・テーブル	
16 17 : 園地案内板	基	171 : 桜前線案内板	
		172 : 木製案内板	
		173 : 木製以外案内板	
		179 : その他園地案内板	
17 18 : 水のみ	基	181 : 水のみ	
		182 : 水栓(灌水装置)	
		189 : その他水のみ	
18 19 : 車止め	基	191 : 車止め(休憩施設歩道部)	輪止めは含まない
		192 : 車止め(IC料金所部)	輪止めは含まない
		193 : 車止め(その他箇所)	輪止めは含まない
		199 : その他車止め	
19 20 : パーゴラ	㎡	201 : 木製パーゴラ <u>(藤棚)</u>	
		202 : 木製以外パーゴラ <u>(藤棚)</u>	
		209 : その他パーゴラ	
20 21 : 花壇	㎡	211 : 花壇	
		219 : その他花壇	

第15編 造園

第15編 造園

造園工作物種類

造園工作物種類

種別	単位	種類	種別の定義
22: 園地擁壁	m	221:コンクリート擁壁	
		222:石積擁壁	
		223:レンガ擁壁	
		229:その他園地擁壁	
23: 園地柵	m	231:木製園地柵	
		232:木製以外園地柵	
		233:竹垣	
		239:その他園地柵	
24: 庭園池	㎡	241:庭園池	
		249:その他庭園池	
25: その他 小型造園工作物	基	251:スツル	
		252:景石	
		253:ゴミ箱	
		254:すいがら入れ	
		255:プランター	定置式のもの
		259:その他 小型造園工作物	モニュメント等
26: その他 中型造園工作物	基	269:その他 中型造園工作物	モニュメント等
27: その他 大型造園工作物	基	271:展望デッキ	園地部に単独で設置されるもの
		279:その他 大型造園工作物	モニュメント等
99: その他 造園工作物	基	999:その他造園工作物	上記のいずれにも該当しない造園工作物

種別	単位	種類	種別の定義
22 : 園地擁壁	m	221 :コンクリート擁壁	
		222 :石積擁壁	
		223 :レンガ擁壁	
		229 :その他園地擁壁	
23 : 園地柵	m	231 :木製園地柵	
		232 :木製以外園地柵	
		233 :竹垣	
		239 :その他園地柵	
24 : 庭園池	㎡	241 :庭園池	
		249 :その他庭園池	
25 : その他 小型造園工作物	基	251 :スツル	
		252 :景石	
		253 :ゴミ箱	
		254 :すいがら入れ	
		255 :プランター	定置式のもの
		259 :その他 小型造園工作物	モニュメント等
26 : その他 中型造園工作物	基	269 :その他 中型造園工作物	モニュメント等
27 : その他 大型造園工作物	基	271 :展望デッキ	園地部に単独で設置されるもの
		279 :その他 大型造園工作物	モニュメント等
99: その他 造園工作物	基	999:その他造園工作物	上記のいずれにも該当しない造園工作物

上記のうち、木製、木製以外の区分があるコードについては、当該造園工作物を構成する主な部材で判断するものとする。

なお、設置した造園工作物について、選択するコードが判別困難である場合は、監督員に協議し、その指示に従うものとする。

上記のうち、木製、木製以外の区分があるコードについては、当該造園工作物を構成する主な部材で判断するものとする。

なお、設置した造園工作物について、選択するコードが判別困難である場合は、監督員に協議し、その指示に従うものとする。

(19) 身障者対応

当該造園工作物の身障者対応状況について、コードから選択して入力する。

(19) 身障者対応

当該造園工作物の身障者対応状況について、コードから選択して入力する。

身障者対応

CD	区分	備考
10	身障者対応	
20	未対応	
99	対応不要	

身障者対応

CD	区分	備考
10	身障者対応	
20	未対応	
99	対応不要	